

日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)

《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2-2 一美ビル5F

Tel:03-3519-5181 Fax:03-3597-5171 メール: jaera-homepage@elv.or.jp URL: http://www.elv.or.jp/

お楽しみ！
小宮山敬仁 (広報部会・東京)

本号に東北の震災復興に関する座談会を掲載するため、広報部会と座談会を仙台で行いました。ニュースレターに座談会を収録するのは広報部会(本誌編集委員会)としては初めての試みであり、皆様のご感想をいただきました。幸いですが、通常は2か月に1度、東京の本部(新橋)で部会を行います。部会ではELVニュースレターの原稿作成や編集方針の打ち合わせに多くの時間を割いています。先日河村代表理事からのご指摘があり、今後はELV機構のホームページについて、「会員さんに見やすく有益な情報提供を行う」方向での検討を行うことになりました。少しでも早く成果を出すため、当面は毎月部会を開くことを決定しました。今月下旬頃からホームページが少しずつ良い方向に変わってゆくはずですよ。

巻頭言

目次	
巻頭言	1
特別企画座談会 ～東日本大震災を振り返って～	1～5
不適正業者に関する 情報提供のお願い	5
編集後記	5

ELVニュースレター特別企画座談会 ～東日本大震災を振り返って～

3.11東日本大震災から2年が過ぎた3月19日、ELV機構広報部会は、被害の大きかった岩手、宮城、福島各県の団体長にお集まりいただき、「東日本大震災を振り返って」というテーマで被災地仙台で座談会を行いました。被災地の方々の貴重な体験が無駄にならないよう、少しでも記録に残しておこうと考えたからです。いつの日か、再び襲ってくるであろう大災害に向けての準備の一助になれば幸いです。

広報部会

司会者

東日本大震災から丸2年が経過しました。ELV機構広報部会では、大震災2周年を機に、この悲惨な出来事を風化させることなく、その教訓に学ぶため、特に被害の大きかった岩手、宮城、福島3県の団体長に当時の様子を語っていただきELVニュースレターに収録することにしました。本座談会にご参加いただきますのは、岩手県ELVリサイクル協議会 長山義一会長、宮城県中古自動車解体再生部品卸協同組合 平地健理事長、福島県自動車リサイクル協同組合 田村幸男代表理事です。また、ELV機構 広報部会 永田則男部会長(山形県)、伊丹伊平副代表理事(北海道)にもご参加いただきます。なお、司会はELVニュースレター編集担当の今城が務めます。早速ですが、3県の方々から、当時の状況についてご説明ください。

長山氏

岩手の協議会には県内解体業者のうち13社が所属しており、今年で創立10年を迎えます。地震の被害は、リアス式海岸特有の地形により、津波の被害が特に甚大で、最大で40mの津波に襲われた地域もありました。



岩手県長山会長

逃げ遅れや逃げ戻り等により死者・行方不明者が6千人に達しました。組合員の中でも、2名の社員が亡くなり、建物の損壊1社、設備の損壊2社、車両数台並びに在庫車の流出などがありました。当協議会では、震災1週間後に県庁、沿岸被災地全6自治体を訪問し、それぞれから被害対策についての説明を受けました。各自治体の支援窓口が建設課や道路管理課であったこともあり、その時点で、地元建設業界が参加して車両の撤去なども含む復旧活動がすでに始まっていました。震災3週間後に会員を交えて対策会議を開催し、協議会として各個社で対応の方針を決定しました。

平地氏

他県同様、宮城県も沿岸部の津波による被害が甚大でした。我々の組合員は21社ですが、全社が何らかの被害を被っており、中でも5社が津波の被害を受けました。ただ、幸いなことに我が組合では人的被害はありませんでした。組合員以外で沿岸部にある数十社の業者さんがかなりの被害を被ったと聞いています。記憶が定かではないのですが、(次頁へ)



宮城県平地理事長

組合では、確か震災後5日目あたりには自治体との話し合いを開始しました。

当社の被害は、約8千点あった在庫のうち約6千点が被害を受けました。また、もともと古かった社屋が大きく傾き、書類が飛散するなど手のつけられないような状況で、その片付けには1週間ほど費やしました。燃料、インフラ整備等の問題もあり、組合員が何とか営業活動ができたのは2週間～1か月後くらいだと記憶しています。

田村氏

震災当時25社が組合に所属していましたが、幸いなことに人的被害はなく、工場、車両等の設備にも重大な被害はありませんでした。ただ、在庫品が棚から落下するなどの被害は各社一様にあり、かなりの損害が生じました。組合員以外の同業者もほぼ同様でしたが、原発事故で避難を余儀なくされた会社もあり、うち1社は結局元の場所に戻れず、移転されています。



福島県田村代表理事

司会者

皆様ご自身、並びに組合員の皆様が震災後直面された困難はどのようなものであったのでしょうか。また、そこから学ばれたことはいかなることでしょうか。

長山氏

岩手の場合、沿岸各地の被害が大きく、ほとんどの港湾施設が使えなくなったため、必要な物資の船による輸送が滞り、日本海側から陸路輸送されました。そのためもあって、全ての必需品が不足しました。特に、燃料不足は致命的で、更に道路網の損壊が重なり、物流が混乱しました。また、停電により電話、パソコンなどの通信手段が使えず、非常に困りました。これからは、自家発電装置の準備や、最低限必要な物資の備蓄などを考える必要を痛感しました。

田村氏

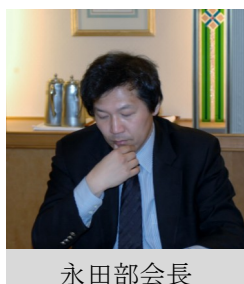
大震災に遭遇してつくづく感じたのは、我々がいかに無力かということです。ライフラインの全てに支障をきたし、通信も途絶えた時、我々は、ただ、救援を待つみの状況になってしまいます。家族や社員、知人の安否確認ができぬもどかしさをこれほど経験したことはありません。また、燃料、食料の入手ができないこと自体大変な恐怖でした。福島の場合、更に放射能汚染による死の危険も加わったのですから、一生忘れられない恐怖を味わいました。なお、我々の組合員の場合、原発事故の影響もあって復旧作業の開始は震災の1週間～10日後となりました。（原発事故の詳細は後段で行いました）

永田氏

津波こそなかったものの、山形でも暫くの間、電気を始めほとんどのライフラインが途絶えてしまいました。特に燃料調達には苦労しました。

司会者

間もなく復旧活動が始まるわけです。ELV機構も宮城



永田部会長

県において自治体（仙台市、岩沼市）との協定に基づく支援活動を展開したのはご存じのとおりです。全国から多数の同業者が参加しました。各県での復旧活動、特に被災車両の撤去状況について伺います。

長山氏

岩手では、地元の建設業界が一足早く被災車両の撤去作業を始めました。我々も参加したいという思いはあったのですが、車両の撤去というより、まずは道路の確保という観点で、重機を駆使して圧倒的な力で作業が進められるのを見て我々にできることではないとの思いを持った次第です。ELV機構からも支援の話があったのですが、自治体では地元業者に発注したいとの考えが強く、結局地元の建設業中心の展開となりました。

平地氏

宮城県では、自治体ごとの対応方針が異なり、我々がELV機構の対自治体窓口を務めるに際し様々な配慮を必要とされました。結果的には、ELV機構並びに他の同業者団体の協力により、仙台市、岩沼市などで被災車両の撤去作業を行いました。他の地区では、地元の建設業者が主な請負手となって実施されました。また、道路確保の観点から、仙台空港周辺などでは自衛隊が大いに威力を発揮しました。仙台へは全国の仲間が支援に駆けつけてくれましたが、地元宮城県の団体長として現地本部の役割を果たすため、私自身が中途半端ではだめだと考え、自社のことは家族や社員にすっかり委ね撤去作業に邁進することにしました。その判断は誤っていなかったと確信しています。

田村氏

実は我々の組合では、以前より他県のケースを参考にして自治体との「災害支援協定」締結を目指していました。震災直前にレッカー協会に先を越され悔しい思いをしていたのですが、今振り返ると、被災車両の撤去にはより強力な設備を有するレッカー業界や建設業界に任せてよかったと思っています。とはいえ、撤去作業に全く関わらなかった訳ではなく、震災25日後の4月5日には福島県庁からの招請があり被災車両引き上げに関する打ち合わせを行いました。その後、津波被害のあった相馬市、新地町の視察を行いました。更に、翌年2月には、いわき市の福島県小名浜港湾建設事務所との委託契約を締結し、港湾施設内の被災車両を、仮置き場からいわき地区の組合員が中心となり搬出しました。

伊丹氏

私は当時もELV機構の副代表理事を務めていたこともあり、震災直後に機構本部と相談の上、北海道からキャンピングカーで宮城県に向かいました。東京から来た皆さんとは仙台で落ち合い、現地の状況をつぶさに見て回るとともに、宮城県庁の担当部署との話し合いを行いました。県との折衝は、当初、我々の真意がボランティア活動であることが理解されず、なかなか話がかみ合わず苦労しました。一方では、仙台市との話し（次頁へ）



伊丹副代表理事

合いを行ったのですが、市の方がより実質的な当事者としての認識をお持ちになっており、極めて建設的な話ができ、最終的にはELV機構並びに関連団体が共同で取り組む事業に発展しました。仙台市との良好な関係は最後まで続き、後日、市からELV機構へ感謝状が授与されるに至りました。市のご尽力に加え、参加した全国各地の同業者並びに裏方を務めた関係団体の役員、スタッフのご尽力によるところが本当に大きかったと思います。震災という悲惨な状況下ではありましたが、我々の業界がこれほど結束したことはこれまでなかったでしょう。また、ここで学んだことは、行政対応が必要なプロジェクトでは、日常のコミュニケーション、信頼関係が全てだということでした。県と市の違いはそんなところにあったのでしょうか。

司会者

これまでは主に地震とその後の津波を中心に話が進んできましたが、忘れてならないのは原発事故の問題です。福島だけの問題にとどまらず、放射能汚染の拡大という観点からは全国的あるいは国際的な問題といえるでしょう。また、一般市民にとっては情報が錯綜して、結果的には当初の想定をはるかに超える事故になっていってしまいました。外からでは中の様子や今後の方向性が見えず、疑心暗鬼が募って何が本当なのかわからない状態です。地元の田村さんからそのへんのところをお聞かせいただけませんか。



今城編集担当(司会)

田村氏

行政側でもなく専門家でもない我々には、まさしく疑心暗鬼にならざるを得ない状況です。問題は、震災後に発生した放射能で住民の健康や安全な生活が脅かされることです。専門家の間でも、危険だという意見と大丈夫という意見に二分されており、どちらが本当なのかわからなく不安感はぬぐえません。ただ、現実的には、多くの県民は2年経過した今、ほぼ以前と同じような生活を営んでいるわけです。それがいいのか悪いのかわかりませんが、より安全な別の地で新たに生活を始めることができるかという、会社もあれば社員もいるということではなかなかできることではありません。今後、そのような不安をいかに払拭していくかということが国や県に期待したいことです。いずれにせよ、今後何もわからないままにうやむやになってしまふことを一番恐れます。

司会者

昨年あたり、福島の皆さんのみならず近隣の同業者の方々は、それぞれ線量計を準備され、入庫車の線量を測定しておられましたが、そのような状況は今も続いているのでしょうか。

田村氏

以前と同じです。入庫車はすべて線量計で測定しています。実際に、破碎業者に持ち込む際0.5マイクロシーベルトを上回ると引き取ってもらえません。入庫車が0.5マイクロシーベルトを超えていれば、解体した時点で除染しています。ただ、震災当初は車全体が汚染さ

れていたような状況でしたが、現在の入庫車両は、線量が高くてもピンポイントで、例えばほこりが溜りやすい個所などに限られるので、そこを重点的に洗浄すると大抵規定以下に減少します。なお、除染時の排水については、現在規制されていません。

司会者

現在入庫車に占める汚染車両の割合はどの程度でしょうか。

田村氏

我が社の場合、以前は入庫車の半数が除染の対象となりましたが、最近では1割もありません。ただ、組合員の中でもその割合は多少異なるようです。

伊丹氏

一時期、手のつけようのないほどの高線量車両を取得した際は持ち込む先がなく、自分の敷地内で保管せざるを得ないという話がありましたが今はどうなっていますか。また、これから汚染される車はないのでしょうか。

田村氏

以前と変わりません。線量の高い物品の移動が法律で禁止されているため、自分で保管せざるを得ません。ただ、むしろ破碎業者やプレス業者のところで高線量のスクラップを抱えて困っているのではないのでしょうか。これからのことですが、すでに空間線量もかなり下がってきている（田村氏の事業所近辺で0.4マイクロシーベルト）ため、新たに汚染されるということはないと思います。



司会者

福島の近隣県では汚染車両問題が発生していますか。

永田氏

我が社（山形）でも、解体しプレスして破碎業者に引き渡したら返されたということを何度か経験しています。

田村氏

福島県民の避難先として山形県（特に米沢）が一番多いので、そういうことが起こるのではないのでしょうか。

伊丹氏

自ら保管する際、例えばセシウム137の半減期を考えると30年間保管しなければならないということになります。そういうことがこれからの問題でしょうね。

平地氏

東北のみならず、全国で保管されている汚染車両は相当数に上ると考えられますね。

(次頁へ)

司会者

原発事故は天災と人災の両方の側面を持つことから、当然補償問題が生じると思うのですが、解体業者が被った被害について、東電と行政で検討していると言われてから長い時間が経過していますが最新の情報はありますか。

田村氏

中古車業界や中古車輸出業界などには、除染や輸出先から戻された際の補償など色々な措置があるようです。しかし、解体業界が除染費用や汚染部品などの賠償を東電と直接交渉しようとしても、費用の正確な算出ができないことを理由に応じてもらえません。

伊丹氏

東電は除染義務は果たすと明言しており、被害者からの要請があれば要員を派遣して除染作業を行うと言っているようです。しかし、自分で除染した際にその費用を補償しろというのには応じてくれないようですね。家屋等がその例で、車両などの物件についても同じではないでしょうか。例えば組合で専門家に依頼し、正当に費用の算出根拠を明らかにして申請すれば受け入れてもらえるのではないのでしょうか。

田村氏

東電からは、個々の事業者との交渉には応じるが、組合を相手に交渉はしないと言われています。以前当社で、手のつけられないほど高線量車両が持ち込まれ、対応に困って東電に対処を求めたところ、作業員2名を派遣し除染していったことがあります。一方、日々我々が除染している車両や、売れなくなった部品については全く対策がありません。

司会者

震災からの復興が終わるのは原発問題が解決して初めて言えることではないかと思いますが、ELV機構でも、放射能汚染問題などについて皆で知恵を絞り、行政、東電などと補償の話を進めることができないものでしょうか。

伊丹氏

ELV機構においても、地域団体からこうしてほしい、という具体的な要請があれば動くことに全く吝かではありません。

田村氏

そのとおりです。問題は、組合の中でも意見統一が容易でないことです。放射能問題は県内でも地域差があり、なかなか全体の問題として議論することが難しい

状況です。組合として意見をまとめて外部と折衝することは困難です。

平地氏

ブロックとして議論し、地域の意向として機構本部に持ち上げることも検討してみたいと思います。

伊丹氏

結構なことですが、そのためには、個々の事業者が被った具体的な被害状況、例えば、除染した被爆車両の台数、保管している被爆車両の台数、汚染で売れなくなった部品の点数、といったデータを集計し、それを取りまとめて本部に持ち上げてもらう、といったことが必要だと思います。

田村氏

直接関係はありませんが、間もなく我が家の除染が始まります。市が行うのですが、自治体によって実施内容が異なるといったおかしなことが起こっています。それぞれの自治体に割り当てられる予算が違うからでしょうが、例えば、人口が多く所帯数の多い郡山市では屋根は除染対象外なのに人口の少ない郡部では屋根も除染するといった格差が生じています。また、被爆した常緑樹の葉は剪定してくれるが、落葉樹は切ってくれないなど、色々おかしなことが起こっています。

司会者

お話を伺っているときりがありません。時間の都合もあるので最後のまとめに入りたいと思います。今回の震災を機に、被災地のみならず全国的に危機管理の意識が高まったのではないかと思います。家庭や職場などでいかなる危機管理が必要なのか、震災を体験された皆様のお考えが、多くの人々にとって大変参考になるのではないかと思います。一言ずつご発言ください。宮城県の方から順にお願いします。

平地氏

家庭では最低3日分の食糧の備蓄が必要だと思います。また、家庭でも職場でも、安否を確認する方法を日頃から準備しておくことが必要でしょう。それぞれが、自分の安否を親しい人に連絡する習慣を身につけておくことが有効だと思います。ちなみに我が社では、社長である自分の不在時は誰が社員を指揮するかといったルールを決めています。

長山氏

今回のことで、これまでの常識的な安全対策の多くが覆った訳で、例えば避難所で被害に遭うといったことも起こりました。肝心なのは、個人が日頃から強い安全意識を持っていることでしょう。具体的には、大地震の際、できるだけ高いところを目指し、決して後戻りしないということだと思います。そういった意識を植え付けることが大切です。また、当県でも震災直後組合の中でも意見がまとまらず混乱がありましたが、今回のELV機構による中央省庁等との太いパイプ作りが功を奏し、国や市からの感謝状にもつながり、機構の傘下にいることが良かったと思っています。

田村氏

普通の災害と比較し、大震災では何が起るかわかりません。想定外なことが起るから「大震災」といわれるのだと思います。今回の原発事故 (次頁へ)



などもその例です。予測を超えることが一番怖いことで、いざ起こった時にどのように判断するか、行動するかが難しい。今回学んだことは、そのような状況において、家庭でも会社でも、冷静さを失わないことが最も大切だということです。間違った判断をしないことが最大の危機管理ではないかと思います。冷静さを失い誤った判断をすると、当人のみならず周りの多くに迷惑が及びます。

永田氏

今回の大震災で、「津波てんでんこ」*という言葉を知りました。その意味は、とにかく自分の身を守って上の方に逃げろ、ということだそうです。そのためにも、経営者は震災時の避難場所を決めるなどして社内に周知しておくことが必要だと思いました。

伊丹氏

社内では指揮系統をしっかりさせることを話し合いました。ただ、札幌地区は災害の少ないところで、社員たちに、災害が我が身に起こりうるということをなかなか感じてもらえません。天災のみならず、何が起こるかわからないので、そういう危機意識を持ってもらおうと考えていますが、支援に出かけることは考えても支援してもらう側になるとはなかなか想定できないようです。

司会者

本日は、長時間にわたりご参加いただき、誠にありがとうございました。本日の皆様のご発言は、それぞれ実体験に基づくものであり、必ずや読者の皆様にとって今後の参考になるものと思います。最後になりましたが、東日本大震災で亡くなった方々のご冥福を改めてお祈りするとともに、未だ復興に頑張っておられる方々へ心よりのお見舞いを申し上げ、今回のELV

ニューズレター掲載の座談会を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。（座談会完）

本座談会記事は、3月19日、仙台市「パレスへいあん」で行われたものを収録しました。（編集委員会）

註* 津波てんでんこ（つなみてんでんこ）は、1990年（平成2年）11月に岩手県下閉伊郡田老町（現・宮古市）にて開催された第1回「全国沿岸市町村津波サミット」において、津波災害史研究家である山下文男らによるパネルディスカッションから生まれた標語。同様の意味で「命てんでんこ」がある。「てんでんこ」は、「各自」「めいめい」を意味する名詞「てんでん」に、東北方言などで見られる縮小辞「こ」が付いた言葉。すなわち、「津波てんでんこ」「命てんでんこ」を直訳すると、それぞれ「津波はめいめい」「命は各自」となる。「津波てんでんこ」「命てんでんこ」を防災教訓として解釈すると、それぞれ「津波が来たら、取る物も取り敢えず、肉親にも構わずに、各自てんでんばらばらに一人で高台へと逃げろ」「自分の命は自分で守れ」になるという。また、「自分自身は助かり他人を助けられなかったとしてもそれを非難しない」という不文律でもあると言い、災害後のサバイバーズ・ギルト対策や人間関係修復の意味を言外に含むとされる。（「ウィキペディア」より）

不適正業者に関する情報提供のお願い

自動車解体施設の中には、盗難車を海外に輸出する目的で部品に解体するなど、不法行為の温床となっている違法ヤードの存在が以前より認識されています。

これまで、経済産業省並びに環境省では違法解体ヤード等の対策を実施してきましたが、去る2月には、全国の自治体に対して対策の推進を要請する文書を発出しました。

ELV機構では、これらの対策に協力するため、ELV機構独自で情報収集を行うこととし、この度、会員各位に情報提供のお願いをすることになりました。

ELV機構のWebサイト（“事務局からのお知らせ”）から「不適正業者情報提供フォーマット」をダウンロードしていただき、ELV機構本部宛てに送信していただきますようお願いいたします。

なお、情報提供に際しては、特に提出期限を設けておらず、また、無記名での提出も可能です。

不適正業者撲滅にご協力ください!!

▼大震災発生から2年が経過しました。最も被害が甚大であった3県の団体長にお集まりいただき座談会を開催しました。▼参加者の実体験に基づく語りは臨場感にあふれ、当時のすさまじさ、緊迫感が強く感じられました。結果として誌上でそれが再現できたか心配です。▼復興の進展状況は、都市部では、震災の傷跡はほとんど感じられませんが、それ以外の地域では未だ当時のままといった状況で、福島県原発近隣地域においても、遅れどころかまだ始まったばかりです。▼下の写真は、真仙石線「代行バス」の車窓から編集子が撮影したものです。

編集後記



震災後2年が経過したとはいえ、思えない風景に息の詰まる思いがしました。本当の復興が待ち望まれます。（編集子）